

令和6年3月29日
環境省環境再生・資源循環局
総務課リサイクル推進室

1. 背景

廃家電4品目（エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）については、特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）（家電リサイクル法）に基づき、製造業者等によるリサイクルが平成13年4月から実施されています。

これを受け、環境省では毎年度、不法投棄された廃家電4品目の回収状況等について調査を実施しています。

今回の調査の対象市区町村は1,741市区町村（総人口約12,542万人）で、対象期間は令和4年度です。

2. 廃家電4品目の不法投棄台数について

不法投棄された廃家電4品目の回収台数（以下「不法投棄回収台数」という。）のデータを取得している1,663市区町村^{注1)}における不法投棄回収台数をもとに、人口カバー率^{注2)}で割り戻して算出した全国の不法投棄回収台数（推計値）は、40,800台で、前年度と比較して減少しました（図1）。品目ごとの割合は、エアコンが2.0%、ブラウン管式テレビが25.4%、液晶・プラズマ式テレビが35.8%、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が22.0%、電気洗濯機・衣類乾燥機が14.9%でした^{注3)}。

また、不法投棄物を回収した1,231市区町村において、市区・町・村の1万人当たりの不法投棄回収台数は、それぞれ、市区が3.0台、町が5.3台、村が9.9台であり、町村部で単位人口当たりの不法投棄回収台数が多い傾向が見られました（表1）。

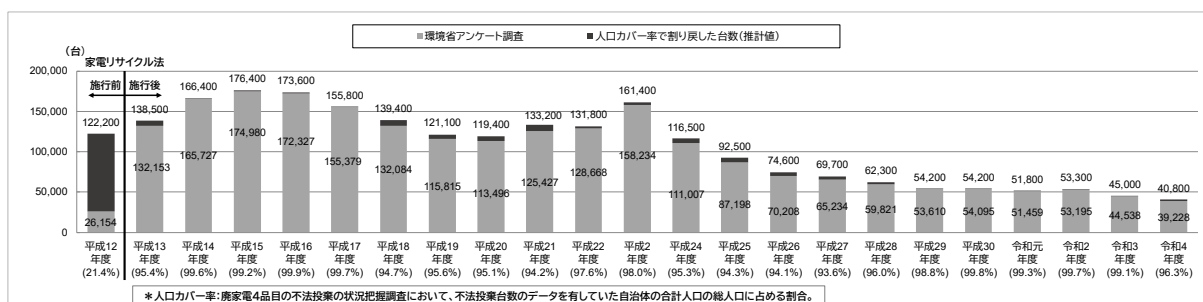
不法投棄物を回収した場所別の実績台数は、ステーション等のごみ集積場所が最も多く、次いで、道路上（公道および私道）、山林・森林公園・林道上の順に多くなっています（表2）。

注1) 1,663市区町村の人口の合計は約12,072万人（総人口の約96.3%）です。

注2) 不法投棄台数のデータを有していた市区町村の合計人口の総人口に占める割合です。

注3) 四捨五入の関係上、百分率の合計が100%とならないことがあります。

(図1) 不法投棄回収台数



(表1) 市区・町・村それぞれの1万人当たりの不法投棄回収台数 (令和4年度)

	1万人当たりの不法投棄回収台数 (台)	不法投棄物を回収した自治体数 (自治体)	平均人口 (人)
市区	3.0	707	141,518
町	5.3	463	12,992
村	9.9	61	4,142
市区町村	3.2	1,231	72,805

(表2) 不法投棄物を回収した場所別の実績台数 (令和4年度)

	回収台数 (台)
ごみ収集場所 (ステーション等)	14,349
空き地 (官有および民有)	1,322
都市公園	332
山林・森林公園・林道上	2,520
耕作地・農道・ため池・農水路	559
その他道路上 (公道および私道)	4,952
河川敷・海岸・湖沼	582
その他/場所不明	14,612
合計	39,228

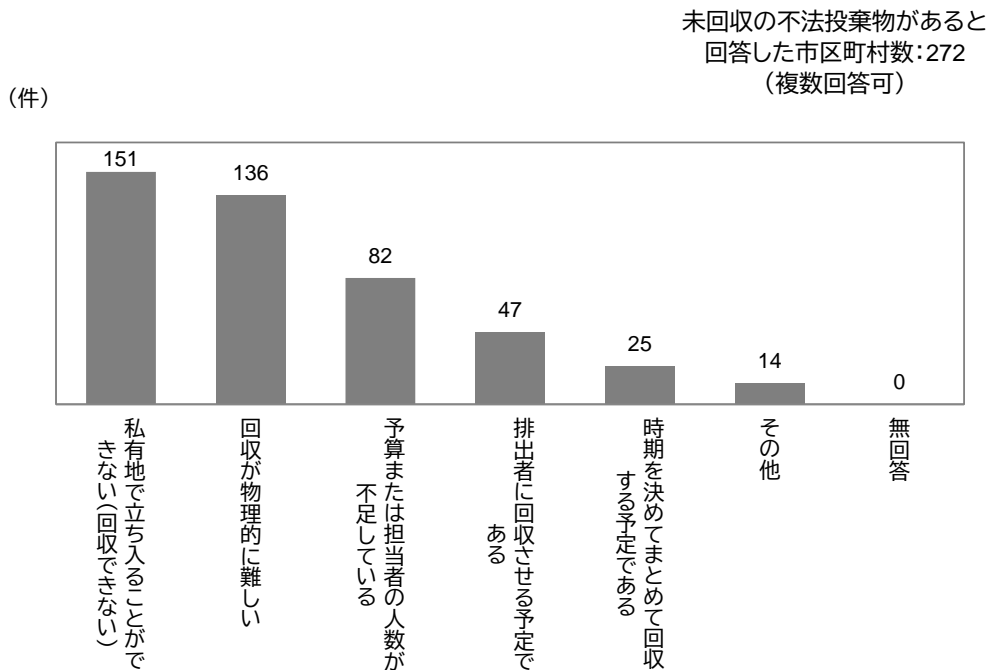
※その他として以下が挙げられた。

私有地・民有地、市役所・集会所等の公共施設、用水路・駐車場、学校敷地、漁港、墓地等

3. 廃家電4品目の不法投棄物の処理状況について

未回収の不法投棄家電が市中に残存している市区町村は272件あり、その理由としては、私有地で立ち入ることができない(151件)、回収が物理的に難しい(136件)という回答が多く見られました(図2)。

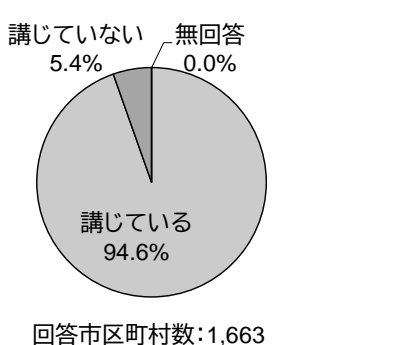
(図2) 未回収の不法投棄物がある理由



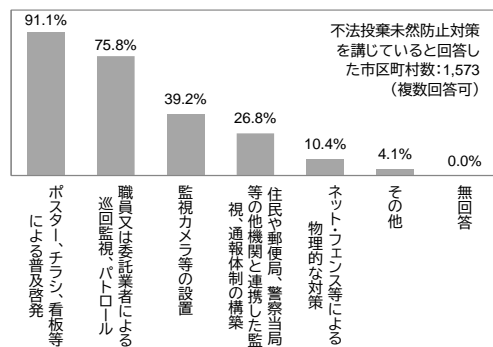
4. 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策について

9割以上の市区町村が不法投棄未然防止対策を講じています(図3)。具体的な対策としては、ポスター・チラシ・看板等による普及啓発や巡回監視・パトロールが多いですが、住民や警察と連携した監視・通報体制を構築している市区町村も約3割見られました。(図4)。

(図3) 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策
(令和5年4月1日時点)



(図4) 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の具体事例



(参考資料) 廃家電4品目の不法投棄回収台数 (令和4年度 都道府県別 実績値)

(当該データを取得している 1,663 市区町村)

		エアコン	ブラウン管式 テレビ①小 (15型以下)	ブラウン管式 テレビ②大 (16型以上)	ブラウン管式 テレビ③サイ ズ不明	液晶・プラズ マテレビ	冷蔵庫 冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥機	4品目合計
北海道	北海道	18	127	122	277	483	339	240	1,606
東北	青森県	10	50	47	124	99	104	60	494
	岩手県	2	60	69	58	43	57	47	336
	宮城県	8	73	63	75	225	133	103	680
	秋田県	0	7	5	1	7	22	13	55
	山形県	1	22	17	17	35	27	7	126
	福島県	6	21	40	171	206	179	126	749
関東	茨城県	40	15	21	322	515	359	216	1,488
	栃木県	2	60	43	108	164	100	73	550
	群馬県	18	119	136	316	376	268	193	1,426
	埼玉県	21	105	109	298	1,269	560	367	2,729
	千葉県	34	188	141	291	820	583	416	2,473
	東京都	25	160	117	160	1,297	586	253	2,598
	神奈川県	46	44	50	215	1,363	591	400	2,709
	新潟県	2	37	48	47	62	39	33	268
	山梨県	15	56	53	131	98	80	63	496
	静岡県	35	64	98	36	375	149	99	856
	中部	富山県	4	8	16	16	51	42	15
石川県		10	19	20	12	35	33	14	143
福井県		6	13	4	23	51	34	19	150
長野県		13	46	31	41	218	91	63	503
岐阜県		11	81	94	58	231	168	126	769
愛知県		54	114	143	616	1,058	557	365	2,907
三重県		16	43	37	125	248	196	133	798
滋賀県		10	14	23	47	75	88	30	287
近畿	京都府	9	25	33	92	255	94	49	557
	大阪府	24	48	41	342	579	873	594	2,501
	兵庫県	21	84	66	156	541	271	172	1,311
	奈良県	4	21	34	29	84	101	52	325
	和歌山県	3	15	8	61	56	89	44	276
	鳥取県	5	17	13	15	34	33	22	139
中国	島根県	1	2	7	7	20	20	6	63
	岡山県	153	38	29	515	1,189	575	581	3,080
	広島県	12	36	22	104	204	138	107	623
	山口県	8	7	22	31	68	43	38	217
	徳島県	16	40	71	2	96	79	73	377
四国	香川県	2	23	26	3	30	30	14	128
	愛媛県	11	51	34	57	115	114	79	461
	高知県	7	46	66	4	122	58	44	347
	福岡県	22	50	71	64	221	175	118	721
九州	佐賀県	3	9	20	1	30	46	14	123
	長崎県	14	39	55	68	190	88	59	513
	熊本県	8	15	12	63	224	100	23	445
	大分県	0	17	22	20	35	59	44	197
	宮崎県	2	15	22	54	199	64	63	419
	鹿児島県	10	11	11	160	145	87	69	493
	沖縄県	25	15	45	77	193	102	107	564
	合計		767	2,170	2,277	5,510	14,034	8,624	5,846